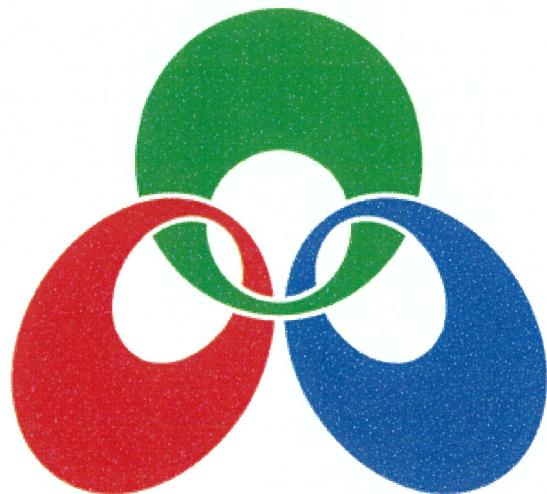


第4次三種町社会教育中期計画

(令和4年度～令和8年度)



令和4年3月
三種町教育委員会

目 次

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨	P 1
2 計画の位置付けと期間	P 1

第2章 現状と課題

1 本町社会教育の現状と課題	P 2
2 第3次計画の評価	P 4

第3章 基本目標、基本方針および施策

1 基本目標と体系図	P 10
2 基本方針と具体的施策および成果目標	P 11

第4章 推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制	P 16
2 計画の進捗管理	P 16
3 計画の評価	P 16

資料編

1 三種町の社会教育施設	P 21
2 第4次三種町社会教育中期計画策定の経過	P 22
3 第4次三種町社会教育中期計画策定委員名簿	P 23

第1章 策定にあたって

1 策定の趣旨

社会教育計画は、生涯学習の理念（※1）の実現を目指し、社会教育（※2）に関する施策を体系的・計画的に展開するための指針として策定するものです。

本町では、計画期間を5年間として平成19年度に「第1次三種町社会教育中期計画」、平成24年度に「第2次三種町社会教育中期計画」、平成29年度に「第3次三種町社会教育中期計画」を策定し、社会教育施策の推進に努めてきました。

第3次計画が令和3年度末で終了することから、第3次計画に基づく取り組みの成果と課題を分析し、本町の社会教育をさらに発展させてゆくため「第4次三種町社会教育中期計画」を策定するものです。

※1 生涯学習の理念とは

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。（教育基本法第3条）

※2 社会教育とは

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）と定義している。（社会教育法第2条）

2 計画の位置付けと期間

本計画は、「三種町みらい創造プラン」を上位計画とする個別計画であり、本町の社会教育施策の方向性を具体的に示すための指針となるものです。

計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

第2章 現状と課題

1 本町社会教育の現状と課題

本町では、他の県内市町村と同様に、少子高齢化と人口減少が課題となっています。若者の流出により集落では高齢者世帯が増加し、就業人口の減少による経済力の低下に直面しています。

このような状況により、社会教育分野においても、これまでの生涯学習活動を通じた町民同士のつながりの希薄化や、世代間の文化の継承が困難となってきているなど、様々な影響が懸念されています。

今、本町には若い人たちの定住と働く場が必要であり、また高齢者も含め誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるような支え合いのコミュニティが必要です。そしてこのようなコミュニティの形成にあっては、社会教育・生涯学習が大きな役割を担っています。活力ある地域づくりのため、学校・家庭・地域が連携し、協働による取り組みを推進することが本町にとってますます重要となっています。

【家庭教育の現状と課題】

家庭教育は全ての教育の原点であり、人間形成の基礎や「生きる力」を身に付ける基盤となります。町ではこれまでブックスタート事業や家庭教育講座により、保護者の家庭教育をサポートしてきました。

しかし近年は「共働きの増加や長時間の勤務による親の仕事の多忙化」、「テレビ・ゲーム・インターネットなどによる影響」等のため、以前より子育てに悩みや不安を感じている保護者が少なくありません。

本町においてもこの傾向は同様と考えられ、加えて少子高齢化で地域に同じ子育て世帯が少なく相談できる人がいない、また担い手不足で集落の行事が中止・減少し、子どもと地域住民との交流が無くなることで、孤独感を持つ保護者も増加していると考えられます。

【生涯学習の現状と課題】

すべての人が自分の興味・関心のある事を、自分に合った手段・方法で、年齢に関係なく生涯にわたって学ぶのが生涯学習です。

本町では、関連団体を支援するとともに、各種講座、「みたね大学」の開催などを通じて、あらゆる世代の方々へ学習機会の提供に努めてきましたが、講座によっては参加者の伸び悩みが見られ、原因の一つとして講座内容のマンネリ化や魅力不足が考えられることから、町民の学習ニーズの適切な把握が課題となっています。

現在ではさらに個々の学習の充実にとどまらず、その後の自主的な活動へ発展させ、新たなるリーダーとなりうる人材を発掘・育成するといった「学習成果の地域への還元」が求

められており、いわば「知の循環型社会」をどのように構築するかが今後の課題です。

【芸術・文化等の現状と課題】

芸術・文化は、人々の生活にうるおいとやすらぎを与え、また青少年の創造性を育み、高齢者に生きがいをもたらすことで、元気で魅力的な地域づくりにも寄与するものです。

本町では、誰もが芸術文化に親しめる環境を目指し、町民祭や音楽演奏会など鑑賞機会の提供や関連団体への支援を行い、各団体も学習成果を展示・披露するため独自の発表会を開催するなど活発に活動していますが、高齢化などにより活動継続が難しくなってきている団体もあります。

また、文化財や郷土芸能は本町の歴史や風土を理解するうえで大切な財産であり、保護に努めるとともに、次世代への継承が必要です。

郷土芸能においては、地域の若者や学校と連携して後継者育成が活発な団体もありますが、一方では担い手不足により活動休止を余儀なくされている団体もあり、大きな課題となっています。

文化財に関しては、三種町文化財保護協会と連携しながら管理・保存に努めるとともに、文化財に親しむ機会の提供・情報発信などにより、文化財愛護の啓発活動を推進する必要があります。

【スポーツの現状と課題】

生活環境の変化に伴い、慢性的な運動不足、生活習慣病やストレス増加など、健康に不安を抱える人が増えています。こうした中で、スポーツ活動は健康増進のみならず、仲間づくり、生きがいづくりにも優れており、活力ある地域づくりに寄与しています。

本町では様々なスポーツ教室・講座の開催のほか、三種町体育協会では加盟団体がそれぞれ事業を実施し、総合型地域スポーツクラブでは地域単位で独自性のあるプログラムを開拓しています。

また子どもや学生に目を向けると、スポーツ少年団の活動支援、町独自大会の開催など、幼いころからスポーツに触れることで、将来のトップアスリートが生まれるような環境づくりに努めてきました。

さらにスポーツ文化合宿等誘致推進事業や日本体育大学、JR東日本秋田支社との協定を締結し、交流人口の増加による賑わいの創出と地域の活性化を目的としたスポーツによるまちづくりを目指しています。

一方で、スポーツの分野においても少子高齢化による各団体やスポーツ少年団の会員・団員の減少、指導者の確保などが懸念され、また各団体の自主運営への移行などが課題として残っています。

【社会教育推進体制の現状と課題】

町ではこれまで、各種講座の開催や情報発信による学習意欲の向上、学校や関連団体への活動支援、公民館・体育館をはじめとした社会教育施設の整備などを通じ、すべての町民が充実した生涯学習・生涯スポーツ活動に取り組める環境づくりを目指してきました。

しかし現状、少子高齢化による新たな人材の不足や現会員の高齢化がすべての活動に共通した課題となっています。少子高齢化は簡単に解決できる問題ではありませんが、このような状況でも新規参加者を増やす方法の一つとして、近年はより情報発信の重要性が増してきています。

また社会教育施設の整備に関して、近年では山本地域拠点センターを建設し公民館機能を強化し、またスカルパ野球場改修により快適な利用環境づくりを図っています。他にも公民館図書室の充実やその他施設の管理に努めていますが、老朽化が進んでいる施設も多く機能維持に多額の費用を要しており、費用対効果の観点から、さらなる利用者の増加を図る必要があります。

2 第3次計画の評価

第3次三種町社会教育中期計画（平成29～令和3年度）について、基本目標ごとに施策・事業の評価を掲載しました。

(表) 参照

1. 生涯学習推進体制の整備・充実

具体的施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評議会の意見	
町民や関係機関及び民間企業との連携	・生涯学習奨励員協議会	○	・引き続き相互情報共有などに努める。
社会教育関係職員の資質向上	・社会教育主事講習 ・北地区社会教育主事協会(職員研修等)	○	・社会教育主事講習を計画的に受講予定。 ・新型コロナによる研修会の中止が多く、市町村の関係職員同士の交流減少が課題。
学習の情報収集や提供	・町広報内に生涯学習通信「せせらぎ」を掲載 ・町HPでの関係施設紹介	△	・H30より「みたねの学校」ページで学校活動を詳しく紹介している。 ・町広報、ホームページ以外での情報発信ができていない。
学習の意識づくりや相談体制の充実	・三種町生涯学習奨励室(ブルーの窓口)	○	・町設置要綱に基づき設置している。生涯学習関係職員が事務に当たり、情報収集・提供、学習相談を行っている。
	・関連施設整備、修繕	○	・山本地域拠点センター整備等、学習環境の向上に努めている。またR3年度は農村歌舞伎会館の外壁修繕を実施したが、他にも老朽化が著しく修繕が必要な施設がある。

2. 生涯各期における学習活動の充実

○乳幼児・家庭教育

具体的な施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評価委員の意見	
保護者と子どもが参加しやすい学習機会の提供	・ブックスタート ・読み聞かせサポート	○	・今後も地域と家庭のふれあいを後押しすると同時に、親子が絵本に親しむきっかけ作りをしていきたい。 ・少子化の中、赤ちゃん誕生は本人のみならず地域にとても嬉しい喜ばしい事となっている。今後も継続してほしい。
	・家庭教育支援事業 ・家庭教育支援チームの立ち上げ	△	・より充実した講座の開催ができるよう講師の選定など工夫していきたい。 ・家庭環境が入学後の児童の行動に大きく影響していると思われる昨今、子育て時の支援は大切である。今後も内容を充実させ継続してほしい。 ・保護者が気軽に相談できる場がもっとあればと思う。
子どもとのコミュニケーション能力の向上	・保護者への学習支援	×	・個別の事業は実施していないが、家庭教育講座において、関連するテーマ(子どもの健やかな成長を育む家族の関わり)の講演会を行った。
明るい未来を支える子育て支援事業の充実と学習機会の提供	・読み聞かせボランティアサークル	○	・読み聞かせボランティアサークルに対し、各公民館でチラシ・ポスターの作成、イベントの手伝い等支援を行なっていたが、R2以降は新型コロナにより大きなイベントを開催できていない。

○青少年教育

少年期の自然体験活動等に親しむ機会の充実	・小学生サマーキャンプ	○	・R2年度は新型コロナにより中止となつたが、3年度は規模縮小したものの、交流会として開催した。
学校と地域や家庭の教育力の連携と強化	・学校支援事業	○	・各校とも地域に根ざした活動が行われて充実している。 ・子どもたち、地域住民にとってもとても良い取り組みだと思う。少子化が進んでいる現状であるがゆえ、今後も積極的に支援を行なってほしい。
	・青少年育成三種町民会議	○	・声かけ運動、有害図書回収など活発に啓発活動を行ない、青少年の非行防止及び社会環境の浄化に資することができた。
子供たちが主体的に活動する場の提供	・スポーツ少年団	○	・冬期間の学校、公共体育施設の利用について各団間での調整が難しい。 ・コロナ禍においての活動は難しいと思われるが、今後も活動支援を継続してほしい。
	・成人式	○	・青少年の社会的自立を促すため、新成人による実行委員会を組織し、式典の企画立案や運営を行っている。 ・社会情勢の中で形式は変化していくであろうが、その時の事情に適した形で継続してもらいたい。

○成人学習

具体的な施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評議委員の意見	
多様な学習要求に応える 学習機会の充実及び情報 の提供	・公民館講座	○	<ul style="list-style-type: none"> ・何かを始めたい、やってみたいと思っている町民は多いはず。潜在意識を掘り起し、仲間を増やし楽しみのある事業を継続してほしい。 ・公民館活動の原点に返り、広く利用しやすい場作りに努めてほしい。 ・今後も継続してほしい。周知活動にもう少し力を入れてほしい。
活気ある豊かで住み良い 地域づくりのために、社会 参加の促進	・生涯学習奨励員協議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種研修等への参加を通じ、ボランティアリーダーの育成に努めたい。 ・活動が広く町民に知られているだろうか。どのようなリーダーなのか活動をもっと紹介し、町民の学習意識向上につなげて欲しい。
	・連合婦人会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の活動意欲は高いが、今後高齢化による会員減少が懸念される。 ・会員増はなかなか難しいと思うが、女性の地域社会参加意識の向上は今後も必要となるので継続してほしい。 ・世代交代をスムーズに進めるため、時代に合った婦人会の有り方を協議する必要がある。
	・あすの三種を創る協会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループによる公共施設の花だん整備、栽培講座、コンクールの実施等、精力的に活動している。
町民の生活課題や地域課題に応える学習環境の整備	・学んだ成果を地域に還元する知の循環型社会の構築	△	<ul style="list-style-type: none"> ・学びの機会として各種講座を開催してきたが、その成果を活用できるような機会を提供できていない。

○高齢者学習

一人ひとりが健康で暮らしに潤いと活力を育むための環境づくり	・世代間交流	×	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体や子ども達との交流活動の促進が課題。
豊かな経験や文化を次世代につなぐ学習機会と活躍の場の充実	・みたね大学	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが健康で暮らしに潤いと活力を生むための学習機会の提供と環境づくりに努めている。 ・新型コロナにより活動を大きく阻まれたことは非常に残念であった。高齢者の心と身体の健康のためにも感染症対策を講じ、事業を継続してほしい。 ・事業内容を再検討し、参加者向上に努めてほしい
	・山本公民館まつり ・町民祭(文化部門)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の高齢者会員にとって成果を広く発表できる貴重な機会である。

3. 生涯各分野における学習活動の充実

○芸術・文化活動

具体的な施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評価委員の意見	
芸術や文化事業の活動促進、鑑賞機会の提供	・山本公民館まつり ・町民祭(文化部門) ・伝統芸能の祭典 ・三種町芸術文化協会 ・じゅんさい音頭推進協議会 ・北涯俳句大会 ・三種ミュージカル	○	<ul style="list-style-type: none"> 各団体がそれぞれ学習成果発表の機会を作り、精力的に活動している。 新型コロナにより発表の場が失われたり、縮小された事は残念だった。今後も団体の活動が希薄にならず継続できるよう努めて欲しい。 高齢化対策として、後継者育成を進めている団体への助成を検討し、活動を持続する取り組みが必要ではないか。 会場開催の参加だけでなく、インターネットを使った活動等できないものか。
	・音楽演奏会	○	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナにより2年連続で中止している。 発表の場が連続で中止となった事は大変残念に思う。次年度は開催に向け準備を進めて欲しい。 発表の場を今後も継続して提供できるよう努力してほしい。
	・新春書き初め大会	○	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度は感染防止のため各家庭での実施になった。 作品発表の場がある事は意欲向上につながるので、今後も開催方法を工夫し継続してほしい。
芸術や文化活動に気軽に触れる機会や体験の場の提供	・琴丘歴史民俗資料館	△	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理及び修繕は適宜行なっているが、入館者数は200人前後／年と横ばいで推移している。
文化財に親しむ機会や情報の提供に努め、文化財愛護の啓発活動の推進	・文化財保護審議会 ・文化財管理(大山家、鵜川一本松、萱刈沢貝塚等) ・カモシカの保護及び埋却処理	△	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の補修や維持管理は継続して行なっているが、見学会等のイベントやマップの作成は実施できていない。
伝統芸能や民俗行事の保存と育成	・伝統芸能の祭典 ・各伝統芸能団体への補助金	△	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能の祭典の開催(R2、3は中止)と補助金による活動支援を実施している。 後継者育成に関して効果的な施策が課題。

○読書活動

「町民憩いの場」としての公民館図書室の環境整備	・新刊図書購入、町HPでの周知 ・県立図書館貸借事業 ・公民館以外の施設に図書コーナーを設置	○	<ul style="list-style-type: none"> 図書室利用や新刊図書購入内容について、もっと広く町民に知らせる工夫が欲しい。貸し出しランキングなど読書意欲向上につながるアピールをしたらどうか。 工夫されたレイアウトや図書の紹介など読者に寄り添った取り組みがすばらしい。周知活動をして今後も継続してほしい。
読書ボランティアの育成や支援	・読み聞かせボランティアサークル	○	<ul style="list-style-type: none"> R2以降は大きなイベントを開催できていない。今後開催できるようになった時には、新たな企画の提案等、一層連携を強めていきたい。

○生涯スポーツ活動

具体的な施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評価委員の意見	
年齢や目的に応じたスポーツ活動の充実	・スポーツ大会運営費補助	○	<ul style="list-style-type: none"> ・町独自のスポーツ大会の開催に対して運営費を補助している。今後も主管団体と連携し大会の充実に努めたい。 ・スポーツ大会の開催は子ども達の育成にとっても大切な事と思われる。また他県、他市町村との繋がりもできることから町のアピールにも一役買う事となるので、今後も継続してほしい。
	・三種町体育協会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・自主運営に向けて事務局体制の見直しを検討し、今後は自立できるよう支援していきたい。 ・各団体とも会員の増強と年間を通しての活動には難儀していると思う。自主運営体制の構築は、今後更に必要と思われるので支援を継続してもらいたい。 ・加盟団体の活動内容がわかるような広報活動が必要ではないか。
健康や体力づくりを目的としたスポーツ活動の充実	・スポーツ振興事業	○	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も町民のニーズに応えるイベントや教室を開催し、より参加しやすい環境づくりに努めていきたい。 ・中止となった事業があったのは残念であった。広く町民に浸透していっている事業が多いので今後も継続してほしい。
	・総合型地域スポーツクラブ	○	<ul style="list-style-type: none"> ・地域単位で多様なスポーツ事業を展開している。今後も誰もが気軽に参加でき、多世代、他種目、他志向に対応したプログラムを企画していきたい。 ・年代を問わず広く町民が参加できるプログラムを考え、今後も継続してほしい。 ・3地域のスポーツクラブの交流事業実施を検討してください。
	・チャレンジデー	○	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジデーの浸透が少しずつ町民に図られてきた昨今、中止となったことは残念であった。身体を動かすことの大切さを知るためにも参加率向上に向けて工夫し、継続してもらいたい。 ・この活動を知らない人もいるので周知に力を入れて欲しい。
	・スポーツ推進委員会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前からの委員も多く、改選時には一般公募するなどして世代交代を進めながら、次世代を担う若手委員の育成を図りたい。 ・世代交代が少しずつ図られているが、今後も委員全体数の精査と共に、若手委員の育成に努めて欲しい。
	・スポーツ推進審議会	○	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も町民と行政とのパイプ役として、町民のスポーツニーズを把握し、可能な限り対応していきたい。 ・委員数が前年度より1名増えているがなぜか。他の委員会や協議会との差別化がしっかり出来ているのか。代用出来るものは無いのか検討してみてはどうか。

具体的施策	関連する事業・団体	評価結果(○実施、△不十分、×未実施)と 教育委員会、評価委員の意見	
スポーツ合宿や各種競技大会の誘致と開催支援	・日本体育大学・三種町推進協議会	○	・同大学OB等の意見を参考にして、多様な連携ができるよう協力体制を整えたい。
	・三種町スポーツ・地域振興推進協議会	○	・今後も協議会内での意見を参考に様々な事業展開に取り組みたい。
	・スポーツ文化合宿等誘致推進事業	○	・スポーツと経済のつながりが期待できると思うので、今後も継続して欲しい。地域の宿泊事業者への協力も必要である。 ・他の学校保護者からも「助成があって助かる」という言葉を頂いた。このような活動が印象を良くしていくと思う。
スポーツ施設の整備や充実と有効活用	・体育施設の維持管理	○	・体育施設の改修など、利便性の向上を目指して運動環境を整備している。今後も改修含め計画的に体育施設を管理し、利用者増加に向け努める。
	・B & G海洋センター運営	○	・インストラクターが1名以上いなければならず、現在は他課の町職員で対応しているが、今後は中長期的にインストラクターを養成したい。 ・子どもたちは授業等での利用も多く、水泳の楽しさを知っているが、大人にも施設の利用を促す活動につながる工夫ができるのか。インストラクター養成は必要と思われる所以尽力してほしい。

第3章 基本目標、基本方針および施策

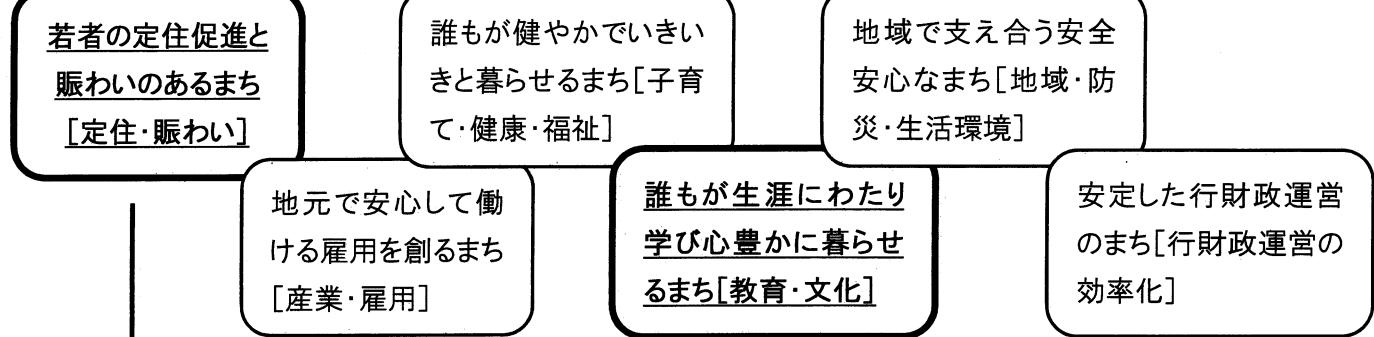
1 基本目標と体系図

【体系図】

三種町みらい創造プラン(R3～R7)の将来像

「人・地域がつながり、元気を未来へつなぐまち」
～住み続けたいまちを創造～

みらい創造プランの6つの基本政策



第4次三種町社会教育中期計画

【基本目標】

学びでつながる人と地域
～豊かな心と元気を未来へ～

この基本目標を実現するため、本計画では5つの基本方針を柱に各種施策を展開します。

○基本方針および具体的施策

I 家庭教育の充実および学校との連携	II 生涯にわたる学習活動の充実	III 芸術・文化活動の振興と文化財の保存・継承	IV 生涯スポーツ活動の充実	V 社会教育推進体制の整備
--------------------	------------------	--------------------------	----------------	---------------

○成果目標の設定と評価

I 家庭教育の充実および学校との連携	II 生涯にわたる学習活動の充実	III 芸術・文化活動の振興と文化財の保存・継承	IV 生涯スポーツ活動の充実	V 社会教育推進体制の整備
--------------------	------------------	--------------------------	----------------	---------------

2 基本方針と具体的施策および成果目標

I 家庭教育の充実および学校との連携

学校、幼・保、地域、関係団体等が連携して支援に取り組み、育児相談や交流機会の提供、各種事業への参加を通じて、すべての保護者が前向きで充実した家庭教育を行えるような環境づくりに努めます。

【具体的な施策】

施策	取組内容	新規・継続
○地域や学校、関係団体のサポートによる充実した家庭教育	①ブックスタート事業を継続します。	継続
	②学校、幼・保等が開催する家庭教育講座を支援します。	継続
	③子育て交流施設と連携した講座や事業を展開します。	新規
	④青少年育成町民会議と連携した健全育成活動を展開します。	継続
○地域と学校の協働による体験活動と親子で学ぶ機会の提供	⑤学校支援事業や地域学校協働活動推進員による学校と地域の協働活動を支援します。	新規
	⑥家庭教育支援チームの設置と、県の「学校・家庭・地域連携総合推進事業」を活用した親子学習講座を開催します。	新規

【施策の成果目標（指標）】

成果目標	基準値	5年後の目標値
a 親子学習講座の講座数	6回（H30）	6回

II 生涯にわたる学習活動の充実

すべての人が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果を地域に還元できる環境の構築を目指します。そのために、町民の学習ニーズに合った講座の開催や自主学習支援、ボランティア活動の推進等を図ります。

【具体的な施策】

施策	取組内容	新規・継続
○多様なニーズに応える学習機会の提供と誰もが生きがいを感じられる活動の場の充実	①公民館講座を充実させるため、アンケート等を活用して町民の学習ニーズを把握し、幅広い世代の方々が参加できるような講座の企画・提供に努めます。	継続
	②高齢者の学習機会と生きがいづくりのため、みたね大学を	継続

	開講します。	
○活気ある住みよい地域 づくりのための生涯学習 活動支援、体験や交流の促進	③生涯学習奨励員の活動を支援します。 ④知の循環型社会の構築を目指し、自主活動グループへの支 援と、新たな自主学習に取り組む人材の発掘・育成に努めま す。 ⑤団体の活動を活性化するため、他団体や子ども達との世代 間交流を促進します。	継続
	⑥各種団体を支援するとともに、町民のボランティア体験の 機会増と意識向上のため、ボランティア団体と協働で講座を 開催します。	新規

【施策の成果目標（指標）】

成果目標	基準値	5年後の目標値
a 生涯学習奨励員数	13人（R3）	15人
b 公民館講座受講者数	344人（R元）	350人

III 芸術・文化活動の振興と文化財の保存・継承

芸術・文化団体の活動支援や、関連イベントも積極的に支援し、元気で魅力的な地域づくりを目指します。

また、郷土芸能や文化財を次代に繋げるため、後継者育成など活動を支援するとともに、地域の財産としてまちづくりに活かす工夫に努めます。

【具体的な施策】

施策	取組内容	新規・継続
○芸術・文化に親しみ、体 験や発表ができる機会の 提供	①学びの成果を発表する場を提供するため、町民祭（文化部 門）を開催します。 ②町民が芸術に触れ、体験できる機会として、音楽演奏会や 書き初め大会を開催します。 ③文化講演会を開催します。	継続 継続 新規
○芸術・文化団体の活動支 援	④芸術文化協会と連携し、団体の活動を支援します。 ⑤芸術文化祭や山本公民館まつりなど、各団体が主催するイ ベントを支援します。	継続 継続
○郷土芸能の保存と継承、 文化財に親しむ機会の提 供	⑥成果発表の場と町民が伝統芸能に親しむ機会づくりのた め、伝統芸能の祭典を開催します。 ⑦郷土芸能団体の活動と後継者育成を支援します。 ⑧文化財保護審議会と連携し、保護管理や史料の調査研究等	継続 継続 継続

	を進めます。 ⑨町民が文化財に親しむ機会を提供するため、見学会や歴史講演会を開催します。	新規
--	---	----

【施策の成果目標（指標）】

成果目標	基準値	5年後の目標値
a 町民祭（文化部門）出展作品数	1, 700点（R元）	1, 400点
b 芸術文化協会所属団体数	40団体（R3）	40団体
c 郷土芸能団体数	8団体（R3）	8団体

IV 生涯スポーツ活動の充実

スポーツ少年団や体育協会、総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、各種スポーツ大会や教室を開催し、すべての人が生涯にわたってスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

また、スポーツ合宿やスポーツ大会等の誘致、日本体育大学・JR東日本秋田支社との協定などを通じて、スポーツを活用した賑わいの創出、活力あるまちづくりを目指します。

今後はさらに、普段スポーツに接していない町民でも関心の持てるプログラムの企画や、ニュースポーツの推進などにより、高齢者や障がい者を含めたすべての世代が生涯に渡りスポーツに親しめる環境づくりを図っていく必要があります。

【具体的な施策】

施策	取組内容	新規・継続
○スポーツ団体の体制強化と活動支援	①体育協会及び加盟団体の事業と自主運営に向けた取り組みを支援します。	継続
	②スポーツ少年団の活動を支援し、指導者確保に努めます。	継続
	③総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、各地域で特色ある多様な事業を展開します。	継続
○健康と体力づくりを目的とした生涯スポーツ活動の普及	④スポーツによる健康づくり推進のため、各種スポーツ教室・研修会を開催します。	継続
	⑤高齢者や障がい者もスポーツに親しむ環境づくりを進めるため、ボッチャなどの体験教室を開催します。	継続
	⑥スポーツ推進委員の資質向上に努めます。	継続
	⑦スポーツ推進審議会を開催し、町民ニーズの把握に努めます。	継続
	⑧チャレンジデーやふるさとあきたラン等のスポーツイベ	継続

	ントへの積極的な参加を推進します。	
○スポーツを活用した交流と賑わいづくりによる地域活性化	⑨町経済の活性化と交流人口増加を目指し、独自大会の開催支援や、スポーツ文化合宿等誘致推進事業を進めます。	継続
	⑩日本体育大学と連携し、スポーツと健康づくりに関する事業を実施します。	継続
	⑪スポーツを活用した賑わいの創出と地域活性化を図り、スポーツ団体等と連携して事業を展開します。	継続

【施策の成果目標（指標）】

成果目標	基準値	5年後の目標値
a スポーツ少年団加入率	40.7% (R3)	45.0%
b チャレンジデー参加率	55.7% (R元)	60.0%
c スポーツ文化合宿等誘致推進事業利用者数	4,577人 (R元)	5,000人

V 社会教育推進体制の整備

社会教育施設の計画的な整備・保全に努め快適な利用環境づくりに努めます。また、公民館図書室を充実させ、読書活動の推進を図ります。

さらに、各団体の活動内容の紹介や講座の募集などの広報・情報発信を強化し、団体の会員確保や講座受講者・施設利用者の増加を図るとともに、町民の生涯学習に対する関心・興味を促します。

【具体的な施策】

施策	取組内容	新規・継続
○社会教育施設の適切な管理と有効活用	①各公民館、体育館等施設の維持管理、計画的な改修等により機能維持を図り、利用者増加に努めます。 ②B & G 海洋センターを適切に管理し、インストラクター養成と利用者増加に努めます。	継続
○図書室の充実と子どもを中心とした読書活動の推進	③公民館図書室の充実を図るため、図書購入や県立図書館と連携した企画展示等を実施します。 ④本に触れる機会を増やすため、体育館やゆめろんなど公民館以外の施設に図書コーナーを設置します。 ⑤利用者を増加させるため、新刊図書や人気図書の紹介など周知活動をさらに強化します。 ⑥子どもの読書活動強化のため、読み聞かせサークルと連携した事業を実施します。	継続
○学習意欲向上や关心・興	⑦生涯学習通信「せせらぎ」について、各団体の活動内容や	新規
		継続

味を促すための情報発信 の強化	文化財の紹介など、紙面の充実を図ります。	
	⑧町公式フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用 した情報発信を推進します。	新規

【施策の成果目標（指標）】

成果目標	基準値	5年後の目標値
a 公民館利用者数	42,592人 (R元)	45,000人
b 体育施設利用者数	157,799人 (R元)	160,000人
c 公民館図書貸し出し冊数	7,427冊 (R元)	8,000冊

第4章 推進体制と進捗管理

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、町民、学校、家庭、地域、各種団体、企業等と協働で取り組むことが必要です。

社会教育活動を通じてより良い地域社会の実現を目指すため、積極的に協働による施策や事業の推進を図ります。

2 計画の進捗管理

計画の進捗管理については、単年度ごとに事業の実施状況を調査し、「三種町社会教育委員の会議」において評価および施策の点検・見直しを図りながら計画の推進に取り組みます。

施策の効果を確認し、改善していくため、「計画（P l a n）」→「実行（D o）」→「調査・評価（C h e c k）」→「改善（A c t i o n）」のP D C Aサイクルの手法により実効性を高めます。

3 計画の評価

本計画では、その成果の評価を見据えた実施に取り組みます。施策の取組を評価するための指標を表に示しました。

具体的な施策と成果目標の評価（表）

【具体的な施策】

区分	(評価基準) ◎実施により十分成果あり: ○実施により成果あり: △成果が不十分・未実施	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
I 家庭教育の充実および学校との連携	①ブックスタート事業を継続します。						
	②学校、幼・保等が開催する家庭教育講座を支援します。						
	③子育て交流施設と連携した講座や事業を展開します。						
	④青少年育成町民会議と連携した健全育成活動を展開します。						
	⑤学校支援事業や地域学校協働活動推進員による学校と地域の協働活動を支援します。						
	⑥家庭教育支援チームの設置と、県の「学校・家庭・地域連携総合推進事業」を活用した親子学習講座を開催します。						
総評							

区分	(評価基準) ◎実施により十分成果あり : ○実施により成果あり : △成果が不十分・未実施	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
II 生涯にわたる学習活動の充実	①公民館講座を充実させるため、アンケート等を活用して町民の学習ニーズを把握し、幅広い世代の方々が参加できるような講座の企画・提供に努めます。						
	②高齢者の学習機会と生きがいづくりのため、みたね大学を開講します。						
	③生涯学習奨励員の活動を支援します。						
	④知の循環型社会の構築を目指し、自主活動グループへの支援と、新たな自主学習に取り組む人材の発掘・育成に努めます。						
	⑤団体の活動を活性化するため、他団体や子ども達との世代間交流を促進します。						
	⑥各種団体を支援するとともに、町民のボランティア体験の機会増と意識向上のため、ボランティア団体と協働で講座を開催します。						
	総評						

区分	(評価基準) ◎実施により十分成果あり : ○実施により成果あり : △成果が不十分・未実施	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
III 芸術・文化活動の振興と文化財の保存・継承	①学びの成果を発表する場を提供するため、町民祭（文化部門）を開催します。						
	②町民が芸術に触れ、体験できる機会として、音楽演奏会や書き初め大会を開催します。						
	③文化講演会を開催します。						
	④芸術文化協会と連携し、団体の活動を支援します。						
	⑤芸術文化祭や山本公民館まつりなど、各団体が主催するイベントを支援します。						
	⑥成果発表の場と町民が伝統芸能に親しむ機会づくりのため、伝統芸能の祭典を開催します。						
	⑦郷土芸能団体の活動と後継者育成を支援します。						
	⑧文化財保護審議会と連携し、保護管理や史料の調査研究等を進めます。						
	⑨町民が文化財に親しむ機会を提供するため、見学会や歴史講演会を開催します。						
	総評						

区分	(評価基準) ◎実施により十分成果あり: ○実施により成果あり: △成果が不十分・未実施	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
IV 生涯スポーツ活動の充実	①体育協会及び加盟団体の事業と自主運営に向けた取り組みを支援します。						
	②スポーツ少年団の活動を支援し、指導者確保に努めます。						
	③総合型地域スポーツクラブの活動を支援し、各地域で特色ある多様な事業を展開します。						
	④スポーツによる健康づくり推進のため、各種スポーツ教室・研修会を開催します。						
	⑤高齢者や障がい者もスポーツに親しむ環境づくりを進めるため、ボッチャなどの体験教室を開催します。						
	⑥スポーツ推進委員の資質向上に努めます。						
	⑦スポーツ推進審議会を開催し、町民ニーズの把握に努めます。						
	⑧チャレンジデーやふるさとあきたラン等のスポーツイベントへの積極的な参加を推進します。						
	⑨町経済の活性化と交流人口増加を目指し、独自大会の開催支援や、スポーツ文化合宿等誘致推進事業を進めます。						
	⑩日本体育大学と連携し、スポーツと健康づくりに関する事業を実施します。						
	⑪スポーツを活用した賑わいの創出と地域活性化を図り、スポーツ団体等と連携して事業を展開します。						
	総評						

区分	(評価基準) ◎実施により十分成果あり: ○実施により成果あり: △成果が不十分・未実施	取組内容	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
V 社会教育推進体制の整備	①各公民館、体育館等施設の維持管理、計画的な改修等により機能維持を図り、利用者増加に努めます。						
	②B & G海洋センターを適切に管理し、インストラクター養成と利用者増加に努めます。						
	③公民館図書室の充実を図るため、図書購入や県立図書館と連携した企画展示等を実施します。						
	④本に触れる機会を増やすため、体育館やゆめろんなど公民館以外の施設に図書コーナーを設置します。						
	⑤利用者を増加させるため、新刊図書や人気図書の紹介など周知活動をさらに強化します。						
	⑥子どもの読書活動強化のため、読み聞かせサークルと連携した事業を実施します。						

	⑦生涯学習通信「せせらぎ」について、各団体の活動内容や文化財の紹介など、紙面の充実を図ります。				
	⑧町公式フェイスブックなどのソーシャルメディアを活用した情報発信を推進します。				
	総評				

【成果目標（指標）】

区分	成果目標	基準値	R 8 目標値	◎十分達成：○おおむね達成： △不十分・未達成				
				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
I	a 親子学習講座の講座数	6回 (H 3 0)	6回					

区分	成果目標	基準値	R 8 目標値	◎十分達成：○おおむね達成： △不十分・未達成				
				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
II	a 生涯学習奨励員数	13人 (R 3)	15人					
	b 公民館講座受講者数	344人 (R 元)	350人					

区分	成果目標	基準値	R 8 目標値	◎十分達成：○おおむね達成： △不十分・未達成				
				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
III	a 町民祭（文化部門）出展作品数	1,700点 (R 元)	1,400点					
	b 芸術文化協会所属団体数	40団体 (R 3)	40団体					
	c 郷土芸能団体数	8団体 (R 3)	8団体					

区分	成果目標	基準値	R 8 目標値	◎十分達成：○おおむね達成： △不十分・未達成				
				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
IV	a スポーツ少年団加入率	40.7% (R 3)	45.0%					
	b チャレンジデー参加率	55.7% (R 元)	60.0%					
	c スポーツ文化合宿等誘致推進事業利用者数	4,577 人 (R 元)	5,000 人					

区分	成果目標	基準値	R 8 目標値	◎十分達成：○おおむね達成： △不十分・未達成				
				R 4	R 5	R 6	R 7	R 8
V	a 公民館利用者数	42,592 人 (R 元)	45,000 人					
	b 体育施設利用者数	157,799 人 (R 元)	160,000 人					
	c 公民館図書貸し出し冊数	7,427 冊 (R 元)	8,000 冊					

資料編

1 三種町の社会教育施設

○公民館

三種町の生涯学習の拠点として、講座の開設や自主サークル活動の支援、生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

また、図書室を設置しており（地区館を除く）、町民の読書活動を推進しています。

名 称	所 在 地	電話番号
琴丘公民館（琴丘地域拠点センター内）	鹿渡字東二本柳 29-3	87-2113
山本公民館（山本地域拠点センター内）	森岳字町尻 35	83-2353
八竜公民館（八竜農村環境改善センター内）	鵜川字西本田 2	85-2177
鵜川地区館	鵜川字西鵜川 85	85-2177 (八竜公民館)
浜口地区館	浜田字福沢 63-1	

○歴史文化・劇場

琴丘歴史民俗資料館は、高石野遺跡で発掘された土笛をはじめ、縄文時代の貴重な遺物などを展示する「縄文の館」、明治の人々の暮らしを再現した「三種の館」が地域の歴史を伝えてくれます。

山本ふるさと文化館は、旧山本町下岩川出身の舞踊家・石井漠を顕彰したメモリアルホールのほか、町民有志による手作りの巨大キルトによる「パッチワーク緞帳」をご鑑賞いただけます。

大山家住宅は、江戸時代末期に建てられた農家建築です。上流階層の住宅にしか許されなかつた工法がとられており、建設当初の形態をそのまま良く残した遺構として、国の重要文化財に指定されました。

名 称	所 在 地	電話番号
琴丘歴史民俗資料館（縄文の館・三種の館）	鹿渡字東小瀬川 51	87-2113 (琴丘公民館)
山本ふるさと文化館	森岳字東堤沢 72-44	83-3211
大山家住宅（国指定重要文化財）	鵜川字飯塚 62	85-2177 (八竜公民館)

○体育施設

体育施設では、誰もが体力・技術・目的などに応じて気軽に各種のスポーツを楽しむことができ、多くの大会も開催されています。

また、キャンプ場は自然の中でレクリエーションを楽しむ憩いの場として利用されています。

名 称	所 在 地	電話番号
琴丘総合体育館	鹿渡字盤若台 75-1 外	87-2222
ことおか中央公園 スカルパ野球場		(琴丘総合体育館)
〃 スカルパテニスコート		
山本体育館	森岳字小中野 80-2	83-2693 (山本体育館)
山本野球場	森岳字小中野 81-1	
山本屋内ゲートボール場 (あめふらんど)	森岳字小中野 217	83-4994
八竜体育館	鶴川字西本田 65-1	85-2930
八竜多目的交流施設 (ゆめすた)	鶴川字西本田 10	85-4800 (ゆめすた)
八竜野球場	浜田字東浜田 197-1	
八竜B & G海洋センター	鶴川字上谷地 88	85-3245

2 第4次三種町社会教育中期計画策定の経過

- 7月 9日 三種町教育委員会から三種町社会教育委員の会へ計画策定の諮問
8月 30日 第1回策定検討会（委嘱状交付、策定方針、計画書の形式、現状と課題）
10月 29日 第2回策定検討会（3次計画の評価、4次計画の施策検討）
12月 13日 第3回策定検討会（計画書案の検討、基本目標の設定）
1月 25日 第4回策定検討会※書面開催（計画書完成、パンフレット版内容検討）
2月 21日 第5回策定検討会※書面開催（パンフレット版内容決定）
3月 4日 教育長へ計画書を答申
3月 24日 定例教育委員会へ計画書とパンフレット版の完成を報告

3 第4次三種町社会教育中期計画策定検討会委員名簿

No.	氏名	所属	
1	近藤 国義	三種町社会教育委員	校長会
2	大高 智久	三種町社会教育委員	校長会
3	大久保 喜徳	三種町社会教育委員	校長会
4	近藤 和雄	三種町社会教育委員	三種町芸術文化協会
5	平賀 昭子	三種町社会教育委員	三種町芸術文化協会
6	安藤 勇一	三種町社会教育委員	三種町体育協会
7	大村 幸信	三種町社会教育委員	三種町体育協会
8	加藤 一志	三種町社会教育委員	三種町体育協会
9	大久保 アキ子	三種町社会教育委員	三種町連合婦人会
10	工藤 昭子	三種町社会教育委員	三種町連合婦人会
11	檜森 淳知	三種町社会教育委員	三種町PTA連合会
12	三浦 和也	三種町社会教育委員	三種町スポーツ少年団・ スポーツ推進委員会
13	阿部 覚	三種町社会教育委員 策定検討会 会長	学識経験者・スポーツ推進審議会・ 文化財保護審議会
14	渡邊 清彦	三種町社会教育委員	学識経験者・ 生涯学習奨励員協議会
15	新堀 賢一		青少年育成三種町民会議
16	笹村 直子		琴丘保育園
17	栗山 浩子		森岳保育園
18	見上 岳也		八竜幼稚園

第4次三種町社会教育中期計画（令和4年度～令和8年度）

発行：三種町教育委員会

〒018-2104 秋田県山本郡三種町鹿渡字東二本柳29-3

TEL：0185-87-2113

FAX：0185-87-3052

<http://www.town.mitane.akita.jp/>